

女性のためのアジア平和国民基金

第4回理事会

平成7年10月

平成 7年 10月 30日
女性のためのアジア平和国民基金

第 4回 理事会

議 題

【 報 告 】

1. 第 6 回 運営審議会
2. 基金を巡るその後の動向

【 議 題 】

1. 広報素材の所用経費等
2. 広報プラン及び所用経費等
3. 対話チーム派遣
4. 予算増額要望
5. 総理の謝罪の手紙
6. 挺対協への手紙
7. その他

【事務局報告】

1. ハッキリ会からの要望
2. 募金状況
3. その他

資
料

広報ツール発注一覧

事務局102795

品目	部数	制作費
■ポスター	120,000	6,800,000
■リーフレット	300,000	1,600,000
■募金箱	100,000	5,000,000
■小冊子	20,000	2,700,000
■企業用パンフレット	5,000	400,000
■その他 振替用紙、封筒など		1,200,000
	小計	17,700,000

募金状況について（10月27日現在の速報による）

（郵政省よりの速報による。金額については手数料を控除した後の残額が計上されている。

なお、※は日赤、全社協に対する銀行振込で外枠。合計欄にはこの分も含め集計。）

月 日	基 金		日 赤		全 社 協		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
1995年 8月16日	95	14,549,933	0	0	0	0		
8月18日 (累計)	366	17,650,805	6	46,440	0	0		
8月23日 (累計)	1,130	29,116,319	48	575,244	6	8,000		
8月25日 (累計)	1,350	31,454,020	64	710,904	8	71,000	1,422	32,235,924
9月1日 (累計)	1,717	36,632,232	97	1,076,104	11	171,933	1,825	37,880,269
9月8日 (累計)	1,974	41,530,641	126	1,402,059	15	206,344	2,115	43,139,044
9月14日 (累計)	2,064	43,069,785	134	1,429,463	17	257,735	2,215	44,756,983
9月22日 (累計)	2,143	48,423,349	143	1,509,387	18	258,825	2,304	50,191,561
9月29日 (累計)	2,209	52,567,381	157	2,023,285	19	458,615	2,385	55,049,281
10月6日 (累計)	2,269	54,399,359	161	2,049,105	21	464,495	2,451	56,912,959
10月13日 (累計)	2,329	56,003,035	163	2,062,531	22	464,935	2,514	58,530,501
10月20日 (累計)	2,375	56,875,584	※ 169 5	※ 2,284,698 1,038,000	※ 23 1	※ 483,825 10,000	2,578	60,711,987
10月27日 (累計)	2,424	57,574,635	※ 175 5	※ 2,323,766 1,038,000	※ 25 1	※ 485,205 10,000	2,630	61,431,606

1995年11月1日

韓国挺身隊問題対策協議会貴中

女性のためのアジア平和国民基金

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

1995年9月12日付けの貴会の声明「日本の『女性のためのアジア女性平和国民基金』調査団派遣に反対する」を、「日本軍『慰安婦』問題行動ネットワーク」の山口明子氏を通して9月15日にいただきました。これに対するお手紙を差し上げるのが遅くなりましたこととお詫び申し上げます。

当会は、「声明」を拜見して、当基金に対する誤解が生じていることを知り、たいへん残念に思います。そこで、誤解を解いていただければありがたいと思い、お手紙を差し上げる次第です。なお、貴会の「声明」を山口氏を通していただいた関係上、山口氏を通してこのお手紙を差し上げました。

1. 「声明」は、当基金の「調査団の派遣」の目的に関連して、外政審議室の美根審議官が、「残っていることは、(中略)元『慰安婦』たちが、本物であるか否か調査することだけである」と発言したことを問題としております。しかし、それについて、同審議官に尋ねたところ、「発言内容が正しく伝えられていない」とのことでした。

また、「声明」は、9月7日付けの『読売新聞』が当基金は「見舞金(一時金)を贈る元『慰安婦』の認定などの理由で」調査団を送る方針だと報道した、としております(9月7日付けの『読売新聞』には、そのような記事が出ておりません。そして、同日付けの『朝日新聞』が「元慰安婦認定へ 来月にも調査団」という記事を掲載しております)。しかし、これは事実を誤って伝えております。

当基金のチーム派遣の目的は、第一に、当基金について、各国の元「慰安婦」の方々、支援団体の方々、そして政府の関係者の方々などにご説明し、ご理解をいただくことであり、第二に、それらの方々のご意見をうかがって、当基金の事業に役立てることです。

犠牲者の「認定」のための「調査」などは一切考えておりません。

2. 貴会が、「『女性のためのアジア平和国民基金』そのものに反対」し、「民間慰労金計画の即刻中断」と「国際法にのっとった賠償の実施」を要求されていることは、当基

金も承知しております。

にもかかわらず私たちが「国民基金」を推進するのは、真実を明らかにして歴史の教訓とするためであり、謝罪と償い、そして医療・福祉の援助をし、今日的な女性問題に取り組むためであります。パンフレットを同封いたしましたので、ご覧いただき、当基金の事業に対してご理解いただければ幸いに思います。

なお、当基金がお渡しするお金は「慰労金」ではなく、「償い」としてのお金であることを申し添えます。

3. 「声明」は、当基金がチームを派遣するのは「韓国政府を無視する」ものだとおられます。しかし、当基金にそのような考えはありません。むしろ、韓国政府や貴会などの調査や対策などは尊重したいと考えております。

なお、「声明」は、「日本政府が保有している元『慰安婦』名簿を明らかにせよ！」と要求しておられますが、日本政府に問いただしたところ、「そのような名簿はない」とのことでした。当基金としては、今後とも資料の整備を通して、「慰安婦」問題の真相の究明に努力したいと思っております。また、日本政府に対しても、それを働きかけていくつもりです。

4. 「声明」は、訪韓した臼杵敬子氏たちを当基金が派遣した「先発隊」と捉えておいでですが、それは、当基金とは無関係に行われたものです。

当基金は、皆様との対話を切望しております。その機会をお作りいただけるよう、この機会をかりてお願いいたします。

末筆ながら、貴会のますますのご発展をお祈りいたしております。

敬具

10 #45

女性のためのアジア平和国民基金 殿

申し入れ書

日本の戦後責任をハッキリさせる会

8月15日の基金の実質発足以来、何度かの運営審議会・理事会などが開かれたことは耳にしておりますが、その内実が一向に国民の目には見えてきません。被害当事者からもさまざまな憤懣の声が伝わってきています。

前回、横田運営審議会委員長などにお会いして被害当事者の声を聞いていただきましたが、具体的に何の姿勢をも示されなかった基金に対し、被害当事者だけでなくわれわれも大きな失望を覚えました。

そこで以下の件について、質問および申し入れをさせていただきます。

質問事項

1. 基本的に基金は、募金総額・被害当事者の認定・受渡し時期等について、どう考えているのか。
2. もし募金が集まらないときには、どのような政府への働きかけをするのか。
3. 首相の謝罪の手紙は、いつ、どのような文面で実現するのか。
4. 具体的な調査方法について、どう考えているのか。

申し入れ事項

1. 早急に基金の基本的姿勢を明確にしてほしい。基本的な姿勢が明らかになっていない段階での被害当事者・関係団体との対話はむしろマイナスになる。
2. できるかぎり審議内容を外部に伝えること。国民基金である以上、審議内容をガラスばりにすることが基本だと考える。

以上、早急に明確な回答を寄せられたく願うものです。

1995. 10. 16

「女性のための アジア平和国民基金」反対！国際会議

日本軍「慰安婦」被害者への国家による個人賠償を！

◆日時◆

12月3日(日) AM10:00~PM5:00

12月4日(月) PM1:00~PM5:00

◆場所◆

早稲田大学国際会議場

早稲田大学国際会議場会議室

被害者たち、また国内外の抗議の声にも耳を貸すことなく、村山内閣は、日本軍「慰安婦」問題を「国民基金」によって終息させようと躍起になっています。

しかし、日本軍「慰安婦」制度は言語に絶する国家犯罪・性犯罪であり、被害者たちの失われた名誉が回復されるためには、国家による心からの謝罪、真相究明、個人への補償がまずなされなければなりません。

すでに国際的運動として、北京NGOフォーラムでの日本製品ボイコット提起、ICJ意見書、国連人権小委員会等の国際司法裁判所、仲裁裁判所による解決への勧告などが行われており、国内でも立法運動が考えられています。

北京女性会議でも「戦時下での組織的レイプ、強制売春や暴行、性的奴隷制を含む女性へのあらゆる暴力行為に対して十分な調査、犯罪者の訴追、被害者への完全な補償を行う」との行動綱領がもりこまれました。

〈つぶせ「国民基金」〉を合言葉に、わたしたちは真の解決を図るために力をあわせようではありませんか。

● ぜひ、呼びかけ人として後援団体として参加してください

「お金で真実を買おうとしても、それはできません。事実を認めさせること、そこからしか始まらず、平和の新しい章を開くためにアジアの女性たちが一つの心になって前進しましょう」(韓国挺身隊問題対策協議会共同代表 尹貞玉さん。93年10月)。

ぜひ、呼びかけ人として、後援団体としてご参加ください。

・個人：一口2000円 ・団体：一口10000円(後援)

・郵便振替 00150-8-172696 口座名 つぶせ「国民基金」国際会議

(参加予定国は、韓国、フィリピン、台湾、朝鮮民主主義人民共和国、マレーシア、オランダ、香港等です)

つぶせ「国民基金」実行委員会

連絡先・国立市西1-6-11 円谷方 FAX(0425)25-7118

電話の場合は夜8時以降(0425)27-2662

・民間基金は私たちをもう一度殺すものにちがいない。民間基金は、日本が、過去私たちに行った性犯罪を認めず、未来の歴史に正しく残そうとしない欺瞞的行為だ。今からでも日本は太平洋戦争犯罪を真実に謝罪し、ハルモニたちに個人賠償をせよ(韓国被害者の声より)。

(順不同、1995年10月5日現在)

(呼びかけ人) 赤塚頌子 石川逸子 石田百合 上原巧宏 大島静子 大倉一美 大越愛子 大津健一 尾崎純聖 笠原洋子 カーター愛子 木藤健三 木村亨 金須美 金知栄 金寿子 金富子 金英姫 金好子 金由美子 桑崎晴美 斎藤愛子 金吉子 坂詰美代子 坂元良江 柴洋子 白柳誠一 申久江 鈴木宏 鈴木裕子 薛英子 高木澄子 高城たか 高橋たつ江 武田てるよ 張明子 円谷恭子 角田由紀子 津村幸子 轟峻由紀子 戸塚悦朗 鳥居靖 中北龍太郎 中原道子 永野貫太郎 信川美津子 朴在哲 朴潤南 韓在順 島澤明枝 花房俊雄 花房恵美子 坂内義子 福島瑞穂 福原啓子 裴栄玉 方清子 洪祥進 松井やより 松岡澄子 松坂まき 三原正武 宮城ゆみ子 三宅和子 村田則子 森千栄子 山口明子 山崎啓子 山崎ひろみ 山田英津子 山本有紀乃 梁靈芝 横田雄一 吉岡章子 渡部静子 荒井信一 上杉聡 西野留美子 越田綾 吉田裕 吉見義明

(後援団体) <女と人権>くにたち市民の会、アジアの女たちの会、「従軍慰安婦」問題ウリョソン・ネットワーク、「従軍慰安婦」問題を考える都高教有志ネットワーク、「従軍慰安婦」創作舞踊：「あなたを喚ぶその魂は」を見て考える会、在日韓国民民主女性会、ハルモニと共に歩む会・チョンガッポ、グループ・性と天皇制を考える、日本キリスト教協議会(NCC)、戦後補償実現国際キャンペーン、ふえみん(婦人民主新聞)、日本カトリック正義と平和協議会、カトリック東京教区正義と平和委員会、国際仲裁裁判を成功させ個人賠償を実現させる連絡会、町田人権連絡会、従軍慰安婦問題を考える町田の会、アクション・フォーピース・イン町田、フィリピン人元「従軍慰安婦」を支援する会、朝鮮人強制連行真相調査団。

被害者は反対! 「国民基金」

● 藤原清子さん (夫と「ダク」さん、韓国在住/69歳)

夫は戦時中徴用されたが、帰国後、生活が苦しく、自殺を遂げた。国民基金は、夫の死を慰めるためのものではない、民間の寄付によるものだ、受け取らぬ。

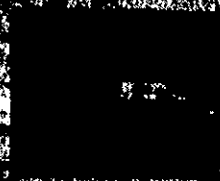


● 水谷清子さん (夫「ボンス」さん、韓国在住/65歳)

夫は戦時中徴用されたが、帰国後、生活が苦しく、自殺を遂げた。国民基金は、夫の死を慰めるためのものではない、民間の寄付によるものだ、受け取らぬ。

● 宋仲暎さん (夫「フン」さん、日本在住/73歳)

夫は戦時中徴用されたが、帰国後、生活が苦しく、自殺を遂げた。国民基金は、夫の死を慰めるためのものではない、民間の寄付によるものだ、受け取らぬ。



● ビクトリア・ロバertsさん (夫「リビン」さん、日本在住/70歳)

夫は戦時中徴用されたが、帰国後、生活が苦しく、自殺を遂げた。国民基金は、夫の死を慰めるためのものではない、民間の寄付によるものだ、受け取らぬ。

● フランシス・バルト二さん (夫「リビン」さん、日本在住/69歳)

夫は戦時中徴用されたが、帰国後、生活が苦しく、自殺を遂げた。国民基金は、夫の死を慰めるためのものではない、民間の寄付によるものだ、受け取らぬ。



戦後補償実現キャンペーン

◎ 「国民基金」撤回運動

政府への申し入れ、「国民基金」事務局、理事会、運営審議委員への働きかけなど

◎ 戦後補償法制定運動

署名運動、戦後補償法案に関するシンポジウム、国会議員への働きかけなど

◎ 戦後補償実現市民基金

個人補償を実現するための運動と体制の強化
立法化運動、意見広告、内外ネットワークの強化、

被害者が運動を続けるための環境作り
医療や生活支援、シェルター・事務所管理、渡日などの交通費

支援グループが存在しない地域の被害者の実態調査・支援

もっと知りたいQ&A

Q: なぜ「国民基金」ではいけないので

A: 日本軍「慰安婦」の加害者は日本政府です。しかし、「国民基金」は元「慰安婦」被害者への「償い」を民間に肩代りさせるものです。加害者による正式な謝罪と補償がないゆえに、被害者の名誉と被害は回復されません。

Q: 「国民基金」も被害者への医療や福祉を行うと言っていますが?

A: 「国民基金」の医療・福祉への政府出資は「個人補償を行わないため」のものです。「キャンペーン」は「個人補償実現のため」の支援を行います。

Q: どのように支援を行うのですか?

A: これまで被害者を支援してきたグループと連携し、そのルートを活かして支援を行います。

Q: どのように運営されるのですか?

A: これまで戦後補償運動に関わってきた有志により構成される運営委員会によって運営されます。

「戦後補償実現キャンペーン呼びかけ人」

比島孝一 (アジア太平洋地域の戦争犠牲者に思いを贈る、心に刻む会代表) / 川田文子 (記録作家・在日の慰安婦補償を支える会) / 林朝 (元慰安婦法犯、立命館大学講師) / 岩松隆俊 (長崎大学名誉教授) / 針生一郎 (和光大学教授) / 伊藤成基 (中央大学教授) / 李仁夏 (教師、在日の戦後補償を求める会共同代表) / 約田環 (弁護士) / 石川幸子 (中田雄太郎議員) / 高野斗志美 (文芸評論家) / 佐藤 昌夫 (日本大学教授) / 新藤美子 (小説家) / 高川れい子 (音楽評論家・作家) / 江原由美子 (専立大学教授) / 丸本百合子 (医師) / 色川大智 (歴史家) / 田島保三 (画家) / 水本しげる (漫画家) / 遠藤 龍 (自由の森教育研究所長) / 加藤富紀代 (女性史研究家) / やぎ みね (歴史家) / 平田晋 (財団法人日本クリスチャン・アカデミー関西セミナーハウス所長) / 鈴木伸子 (日本YWCA総幹事) / 藤原 隆夫 (カトリック司教) / 辻直 (弁護士) / 藤川金寿 (弁護士) / 中川源代 (弁護士) / 江尾基子 (津島義典大学教授) / 太田勇造 (東京独立大学名誉教授) / 渡辺 守 (国際基督教大学教員) / 藤田 孝 (牧師) / 藤田 典 (美術評論家) / 坂垣雄三 (東京経済大学教授) / 山村直貴 (法政大学名誉教授) / 米田伸次 (手塚山学院大学国際理解研究所所長) / 金屋トウエ (フリージャーナリスト) / 藤原 礼子 (福祉研究家) / 藤田定夫 (長崎の慰安婦の全代表委員) / 中北龍太郎 (弁護士) / 藤田 隆 (女性の家HELFディレクター) / 藤原 孝男 (歴史家) / 佐藤 隆 (詩人) / 藤田元子 (大阪府立女子大学教授) / 石田 善太郎 (作家) / ヤマノ 伸 (文筆家) / 佐藤 洋子 (ジャーナリスト) / 常石 敏一 (軍医学校跡地で発見された人骨問題を究明する会) / 藤田 隆 (出版者) / 藤原 孝子 (女性・平和運動家) / 斎藤 誠 (弁護士) / 油田 智子 / 大河原 礼三 (元教員) / 藤林美香子 (戦争への道を許さない町女の会) / 野添 善治 (作家) / 高橋 直也 (哲学者) / 石野 女子 (ジャーナリスト) / 藤原 智子 (NHK学園生進学習アドバイザー) / 中村 貞子 (織物だつみ会理事) / 油田 洋子 (元教員) / 高木 仁三郎 (原子力資料情報室代表) / 武部 一幸 / 土屋 晋 (明治大学・ナイロビ大学名誉教授) / 有光 博 (フィリピン人元「慰安婦」を支援する会) / 高橋 直 (元慰安婦) / ウリヨソン・ネットワーク / 谷川 謙 (金澤義典の日本賠償訴訟を支える会) / 藤原 孝 (一橋大学教授) / 藤原 隆 (軍医学校跡地で発見された人骨問題を究明する会) / 信川 美津子 (リトルモニと共に歩む会・「チョガッポ」) / 福田 明典 (中国人強制労働を考える会) / 藤原 孝子 (フィリピン人元「慰安婦」と共に) / 木野 利根美 (ふたたび「慰安婦」をつくる女たちの会) (97歳在・順不同)

「戦後補償実現市民基金」にご協力ください!

戦後補償実現キャンペーン 95にご参加ください!

郵便振替口座：00190-7-722239「戦後補償実現市民基金」
 銀行口座：くら銀行本店（普通口座）3765487「戦後補償実現市民基金」
 署名運動カーパス：00130-6-172084「戦後補償ネットワーク」（署名運動推進カーパスに明記してください）

〒102 東京都千代田区新田橋4-5-16-402
 戦後補償ネットワーク内
 TEL.03-3237-0217 FAX.03-3237-0207

戦後補償実現キャンペーン 95

- 「国民基金」撤回、「戦後補償法制定」署名にご協力ください！
 * 政府あてに「国民基金」撤回と「戦後補償法制定」を、立法府あてに「戦後補償法制定」を求める署名運動を展開しています。目標は100万人です。署名用紙はキャンペーン事務局までお申し込みください。
 * 集約は10月末、提出は11月の予定です。また、署名運動推進カーパスも募っています。下記口座までお願いします。
- 「戦後補償実現市民基金」にご協力ください！
 * 「戦後補償実現市民基金」は、被害者の支援、日本政府による個人補償の実現のために必要な運動の強化などにあてられます。
 * 下記「戦後補償実現市民基金」の口座までお願いします。
- 「女性のためのアジア平和国民基金」事務局：〒107東京都港区赤坂2-17-42 赤坂7スクエアF FAX.03-3583-9347
 * 「女性のためのアジア平和国民基金」理事長 原文兵衛：〒171東京都豊島区目白2-5-2
- 「国民基金」撤回、「戦後補償法制定」署名にご協力ください！
- 「女性のためのアジア平和国民基金」事務局：〒107東京都港区赤坂2-17-42 赤坂7スクエアF FAX.03-3583-9347
- 「国民基金」撤回、「戦後補償法制定」署名にご協力ください！

ごまかしの「女性のためのアジア平和国民基金」撤回!

戦後補償実現キャンペーン実施中!

アジア・太平洋の戦争被害者に謝罪と補償を!

「女性のためのアジア平和国民基金」とは?

今年6月政府は日本軍「慰安婦」問題の解決策として「女性のためのアジア平和友好基金」構想を発表し、7月には民間の呼びかけ人20人により「女性のためのアジア平和国民基金」が発足しました。この計画は民間から資金を集めて元「慰安婦」の人たちに一時金を渡すことが大きな柱になっていますが、被害者が求めてきた「政府による補償」は一切行われなくなっています。被害者たちは「筋の通らない金は受け取れない」「私たちは物乞いではない」と反発を募らせています。加害者である日本政府が、被害者である元「慰安婦」に誠実な謝罪と補償を行わないかぎり、被害者たちの人権は回復されません。



「国民基金」に反対する被害者たち (6月、ソウル)

こんなにある! 「国民基金」の問題点

1. この「国民基金」は国による個人補償を行わないためのものです。
2. この「国民基金」は被害者たちに混乱と分裂をもたらします。
3. この「国民基金」は元「慰安婦」だけを対象にしており、他の戦争被害者の補償問題は一切切り捨てようとしています。

「戦後補償実現キャンペーン」はこんなことをやります。

1. ごまかしの「国民基金」に反対します! 「国民基金」の理事や運営審議会メンバーへの働きかけ、日本政府への申し入れなど、ごまかしの「国民基金」の撤回を求めるあらゆる取り組みを被害者と共に行います。

2. 戦後補償法の制定を求めます! 日本政府は「補償問題は政府間で解決済み」と主張し、「この解決策（「国民基金」）しかない」と強弁しています。しかし、たとえ政府間で賠償問題を「解決」したとしても、それは日本政府が被害者個人に補償を行うことをなんら妨げるものではありません。大切なのは日本政府の政治決断です。「キャンペーン」は被害者個人に誠実な謝罪と補償を実現する「戦後補償法」の制定を求め、そのための署名運動やシンポジウム、国会議員への働きかけを行います。

3. 被害者の支援と運動の強化のため「戦後補償実現市民基金」を運営します! 被害者たちは一様に国家責任をとらない「国民基金」に反対していますが、中には生活苦や病気のために、涙をのんで「国民基金」を受け取らなければならないという方もいます。被害者たちがそんな思いをしないで済むような支援が必要です。また、一日も早い戦後補償の実現を求めるための運動の財政基盤の強化も大きな課題です。そのために「キャンペーン」は「戦後補償実現市民基金」を創設し、運営します。

* このほかにも、意見広告やイベント・集会、シンポジウムなど、戦後補償実現のための様々な取り組みを行います。